

# 当院に入院された患者さんの胃ろう造設をめぐる自己決定権に関する医学系研究に対するご協力をお願い

研究責任者      脳神経内科医師  
肥田あゆみ

このたび当院では、当院に入院された患者さんで胃ろう造設を行った患者さんについて、下記の医学系研究を、倫理委員会の承認ならびに病院長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。

この研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を「8 お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

## 1 対象となる方

西暦 2020 年 1 月 1 日より現在までの間に、当院に入院し、胃ろう造設術を受けた方

## 2 研究課題名

胃瘻造設をめぐる自己決定権についての検討

## 3 研究実施機関

明理会東京大和病院 脳神経内科

## 4 本研究の意義、目的、方法

人生の終末期において、お口からお食事を召し上がることができなくなった患者さんに対してしばしば選択される胃ろう造設は、広い意味での延命治療にあたります。そのため、胃ろう造設を選択すべきか否かは、患者さん本人の意思が最優先されるべきであり、患者さん本人の意思の確認が難しい場合には、患者さんの意思がはっきりしていたときにどのような価値観を持っていたかを想像してご家族等が代わりに決定すべきものと考えられます。しかしながら、実際には、患者さんの意思と無関係な社会的理由から胃ろう造設が選択されたり、医師のすすめに応じて家族が胃ろう造設を選択したりすることがあります。そこで、胃ろう造設が患者さんの意思に基づいて行われているか否かの実態を明らかにするため、当院で一定期間に胃ろう造設が行われた患者さんについて、胃ろう造設の経緯や患者さんの意思の反映の有無について、調査し、結果について分析を行うものとなりました。

## 5 協力をお願いする内容

本研究では、およそ 2020 年 1 月以降に当院に入院して胃ろう造設を行った患者さんを漏れなくリストアップし、下記の事項についてカルテを調べ、データを収集、分析します。

- ・ ID 番号
- ・ 年齢・性別
- ・ 入院の契機となった病名
- ・ 要介護度
- ・ 認知症の有無、認知症の診断名
- ・ 認知機能低下の程度 (改訂長谷川式簡易知能評価スケール、リハビリ時の応答の様子など)
- ・ 主治医が説明した内容
- ・ 患者さんの意思が確認されたか否か
- ・ 胃ろう造設術の同意書の署名

本研究では、すでに記録されている診療録を参照して情報を収集するだけです。新たに患者さんに検査を受けていただくことをお願いするなど、患者さんにご負担をおかけすることは一切ありません。

## 6 本研究の実施期間

本研究の倫理申請承認日～2023 年 11 月 30 日

## 7 プライバシーの保護について

本研究で取り扱う患者さんの個人情報、上記に記載したのみです。氏名、住所などは一切取り扱いません。また、研究で取り扱う患者さんの診療情報は、個人情報をすべて削除し、第 3 者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。

## 8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）より、情報の利用の停止を求める旨のお申し出があった場合は、研究対象から除外いたしますので、その場合も下記へのご連絡をお願いいたします。

対応者：脳神経内科 医師 肥田あゆみ

電話：明理会東京大和病院 代表 03-5943-2411

以上